

電子政府の実態

IT立国を目指す日本政府が、今最も力をいれているのが電子政府。欧米諸国やアジア各国にまでも遅れをとった日本のIT化を、ここで一気に回復しようという狙いが込められている。しかし、その実態を見ると課題も多い。かつての行政の情報化施策に、インターネット技術を無理矢理持ち込んだだけ、という感も否めない。

(株) テラメディア 宍戸 周夫 shishido@dance.plala.or.jp

○ 行政の情報化か、IT立国か

電子政府が、IT国家戦略の重要な柱として大きな話題を集めている。だが、その実態はあまり鮮明には伝わってこない。最大の理由は、電子政府がいわば2つのルーツを持つからだ。

電子政府という言葉が脚光を浴びた背景には、「情報技術（IT）戦略会議」が大きな影響を与えている。2000年8月、森喜朗首相の諮問機関として同会議を召集、その中でIT国家戦略が打ち出された。IT戦略会議はその後の11月の臨時国会で「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（IT基本法）を制定、その中の重点施策の1つに電子政府を掲げた。そのため、現在の電子政府への取組みには、IT国家戦略が大きな影響を与えているという認識が広まった。

多くの方は電子政府とIT国家戦略を一体のものとして捉えている。「日本はIT化で欧米諸国はもとより、アジア各国にも遅れをとってしまった」—そうした国民を含めた認識が、日本のIT国家戦略を後押ししている。

1990年代の初めから、日本はバブル経済の破綻によって長い不況下にある。それに反して、1980年代は不況にあえいでいた米国が未曾有の好景気を謳歌している（最近はおかげが見え始めているが）。米国が伸びた要因の1つはIT化にあった。米国はインターネットにいち早く対応し、電子商取引など新たなビジネスモデルを構築した。数多くのネット企業がNASDAQなどの株式市場で株価を急騰させ、クリントン—ゴア政権下で米国経済の一人勝ちを演出した。情勢は刻々変化しているが、20世紀最後の動きを見ればこんな解説ができる。

これに追従するように、欧米諸国だけでなく、韓国、シンガポール、マレーシア、インドなどのアジア各国でも積極的なIT化の動きが見られた。一人残されたのは、「ものづくり」にこだわり、製造業の復権を叫び続けた日本だったのである。その反省が、森政権下の目玉施策であるIT国家戦略を後支えし、その重点施策として電子政府を提唱させた。

○ 電子政府の2つの側面

しかし、電子政府にはもう1つのルーツがあった。それは、旧総務庁が事務局となり、全省庁相乗りで策定した1997年の「行政情報化推進基本計画」だ。同計画には、現在の電子政府の課題がすべて込められている。ここには、情報公開サービス、電子申請、手数料処理、電子調達、電子決済や、さらにそれを基盤として支える電子認証も大きなテーマとして掲げられている。

現在の電子政府の基盤はここにある。しかし、それが遅々として進まなかった。そこで、それを阻害している規制を取り払おうということでIT基本法が成立した。つまり、あくまで電子政府を実現するための条件整備がIT基本法という位置づけだ。IT国家戦略によって、突然電子政府が出てきたわけではない。

現在の電子政府の伏線は、行政の情報化にあった。それに、IT国家戦略が相乗りした。そして電子政府という言葉で一般化されたわけだが、ルーツが2つあることが影響して、現在の電子政府にも2面生まれた。

最初の行政の情報化による電子政府は、いわゆるレガシーなシステムをイメージしている。内容も行政機関内部の

業務の効率化が中心となっている。これに対して、IT国家戦略の中で打ち出された電子政府は行政手続きのオンライン化（電子申請）など、民間とのつながりの部分にフォーカスしたものになっている。システムの中身も、インターネット、Webテクノロジーが基盤になっている。そこが違う。この2つが混在した形で話が進んでいるから、実態がつかみづらくなっている。

現在の議論は、行政の情報化を抜きにして、インターネットによる電子申請の部分に集中している。霞ヶ関とインターネットを無理に結びつけるばかりで、行政機関内部のワークフローをどうするかという話が欠けているので、果たしてそれが実効を伴うものであるのか、不安視する声も出ている。

○レガシーシステムとの連携をどうとるか

現在、電子政府の名の下に、内閣府のIT担当室などが中心となって取り組んでいるのが電子申請である。国の行政手続きは約1万種強あるらしい。また、地方自治体には約1,600、民間機関とのからみでいえば、卒業証書や診断書などの申請も1,250ほどある。これが電子申請の対象となる。

政府の方針では、この国の行政手続きのうち94%を2003年までにオンライン化する計画となっている。約1万のうち、電子申請化する必要がないもの、できないものがあり、それを除くと94%という数字になるようだ。もちろん、各省庁はプライオリティをつけながら、そのオンライン化に取り組むようだ。経済産業省（旧通産省）は汎用電子申請という仕掛けを作っており、すでに実験が行われている。これには、コンピュータ・ベンダもコンソーシアムの形で参加している。

しかしそれでも、その中には1年のうちほとんど申請がこないもの、今後申請がくるとは思われないものも含まれている。銀行設立の申請、原子力船製造の申請などは、無理にオンライン化してもあまり意味がない。しかし、IT国家戦略の名の下に、それらもオンライン化しようとするのが国の方針だ。システムのパフォーマンスを考えたら全部オンライン化するのは決して良いことではない。

もう1つの問題点は、申請業務のオンライン化は良いとしても、それを受けた行政機関内部の業務の見直しが盛り込まれていない点だ。「電子申請を受けた場合、受け手の業務を人がやっているのはダメ。窓口だけでなく、中のシステム化が行われなければならない。そこも含めてシステムができあがっていないと心配な点も多い。」とする声は多い。

そこにあるのは、インターネットのような新しいシステムではなく、昔からのレガシーの部分だ。政府の行政機関、さらに地方自治体には、税、住民基本台帳、人事・給与などのレガシーなシステムが数多く存在する。これが現在の電子政府では脇役に追いやられている。

レガシーシステムの部分と電子申請に代表される外部とのインタフェースのつながりの部分での業務処理の見直しが必要になる。この部分をきちんとやらないと、窓口の部分がオンライン化されても電子政府の効果が出ない。各省庁にはレガシーシステムを運用している人がいるが、そのシステムとインターネットによる電子申請が必ずしもうまく結びついていない。レガシーシステムとオープンシステムがシステムのにも組織的にも連携していない。

○IT先進国になれるのか

しかし、ここには難問が山積している。業務の見直しとなれば、当然仕事の流れや責任の所在を明確にしなくてはならない。これは残念ながら、役所が最も不得意とする部分である。厚生省の薬害エイズの問題でも、各部門の責任が明確でないという実態が明らかになっている。そこをどこまで追求できるかが大きな課題だ。

もう1つの問題点は、こうした情報化そのものが官庁、役所には向いていないという基本的なもの。第一、各省庁には情報化を担う部門が見えない。確かに、内閣府には各省庁にはIT担当室があり、内閣府と各省庁に推進窓口があるが、民間企業に比べればそのパワーは完全に劣る。

内部からは「各省庁ともオンライン化についてもやる気があったかどうか、怪しい」という声も聞こえている。さらに「94%という数値目標を掲げるまでにはなかったが、今度はその中身をどうするかという話をやらなくては行けない。これはどういう手法でやったらいいか、今後考えなくてはならない」という状況である。

現在、各省庁は電子申請について個別にアクションプランを作っており、電子申請に移行する行政手続きのリストアップを行っている段階。しかし、積極的に取り組んでいるというわけではない。

電子政府の実態は、残念ながらこんなものである。2005年までに世界No.1のIT先進国になるというかけ声は立派だが、その中身を見ると心配な点も多い。

(平成13年2月23日受付)